



北村 あや子 区政ニュース

遊園子どもプール跡地に代替校舎建設へ

尾久宮前小学校建替え4年前倒し **学校建替計画**

「区立小中学校建替え計画」について第3回目の中間報告がありました。建替え中の代替校舎について、○生涯学習センターの改修○第五中敷地内に建設○六瑞小で解体・建設○汐入東小校舎を活用する計画でしたが、六瑞小での代替校舎建設を断念し、新たに、あらかわ遊園子どもプールがあった荒川遊園B地区に代替校舎を建設するとしています。

地域住民への十分な説明もない突然の案に、保護者や地域から疑問の声が多くあがっています。当初は、赤土小、瑞光小の代替校舎として汐入東小を使う計画で、全校生徒の毎日のバス通学を確保できる事業者がいるのか、生活・安全面の不安の声もあが



第一期建替えロードマップ案

		←第一期→										←第二期→									
		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25			
代替校舎	生涯学習センター（既存）	→		→		○第六日暮里小学校 代替校舎使用開始				○第二峡田小学校 代替校舎使用開始											
	第五中学校敷地内（新設）	→		→		○第七峡田小学校 代替校舎使用開始				○第四峡田小学校 代替校舎使用開始											
	荒川遊園B地区（新設）	→		→		○尾久宮前小学校 代替校舎使用開始				○赤土小学校 代替校舎使用開始											
第一期対象校	汐入東小学校（既存）					R15年度末 閉校予定		→		○瑞光小学校 代替校舎使用開始											
	第六日暮里小学校	→		→		生涯学習センター代替校舎		→		○小中一貫校供用開始 (諏訪台中学区の一部)											
	第七峡田小学校	→		→		第五中代替校舎		→		○小中一貫校供用開始 (第五中)											
	尾久宮前小学校	→		→		遊園B地区代替校舎		→		○新校舎供用開始											
	瑞光小学校					→		→		汐入東小代替校舎		○新校舎供用開始									
	第二峡田小学校					→		→		生涯学習センター代替校舎		○新校舎供用開始									
	第四峡田小学校					→		→		第五中代替校舎		○新校舎供用開始									

り、議会でも「代替校舎は各地域ごとの確保」など計画見直しを要請していました。

区教育委員会は区民の声を受け、赤土小、尾久宮前小などの代替校舎を、新たに尾久地域内の荒川遊園に確保するとしました。荒川遊園 B地区の代替校舎の構想・設計はR11年～R12年、建設はR13年～R14年の予定です。区の担当者によると地域の方への説明は3月ごろのことです。

尾久宮前小学校の建替え4年早まる予定

新たな案では構想・設計(R12年～R14年)、解体・建替え(R15年～R18年)新校舎は R19年からとなっています。当初予定より4年早まりました。

【問合せ】 教育委員会事務局教育施設設計画係 電話番号:03-3802-3111(内線:3324)

発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>

荒川区西尾久2-4-8-1階

TEL&FAX:3894-6668



荒川区議会2月会議で本会議質問しました



2月17日の荒川区議会本会議で一般質問をしました。特別支援学級の環境整備については、保護者の皆さんからたくさんのご意見をいただいた中での、質問となりました。補聴器の購入助成についても、実際に購入された方や技能士さんからの話を伺い、質問に活かしました。ご意見を寄せていただいた皆様ありがとうございます。まだまだ道半ばですが、引き続き皆さんの声を伺いながら、要求実現に向けて頑張ります。

私の質問項目と主な答弁

1. 軍事拡大に進む現政権に対して国是「非核三原則」堅持を荒川区として求めること

答弁➡「荒川区平和都市宣言」及び「荒川区人権推進指針」に掲げた理念に基づき平和な社会の実現に向けた取り組みを進める

2. 特別支援学級環境整備と医療的ケア児を含む支援が必要な子どもたちの放課後の過ごし方について

- (1) 防音性のある教室設置、障害について専門性のあるスタッフ配置、バリアフリー化など、学校教職員や特別支援学級に通う児童・生徒、保護者の要望を真摯に受け止め早急に改善をすること

- (2) 環境整備にあたっては、スヌーズレンの取り組みを検討すること

答弁➡最大限の工夫を行い、子どもたちのために、よりよい教育環境の改善に取り組む。

- (3) 医療的ケア児を含む支援が必要な子どもたちの学童クラブ受け入れに際しては保護者の就労要件を緩和すること

答弁➡支援が必要な子どもやその保護者への配慮は必要

性を十分に認識している。丁寧に状況を伺い寄り添って対応する。

- (4) 重症心身障害児者等留守番看護師派遣事業の自宅以外利用や時間延長など拡充を求める

◎答弁➡サービス利用場所の拡充を来年度行う

3. 補聴器購入助成について

- (1) 聴力障害の厳しすぎる身体障害者手帳基準を見直し、自治体が行う加齢性難聴者向け補聴器購入助成に公費補助を行うことを荒川区として国に求めること

答弁➡必要に応じて国に要望する

- (2) 荒川区高齢者補聴器購入助成の上限額を上げること

答弁➡適宜見直しを行いながら実施している

- (3) 補聴器購入希望者・購入者が区内の身近な場所で気軽に相談・調整できるよう、区として環境を整えること

答弁➡補聴器相談医が11名いる。購入後も安心してお使いいただいているものと認識している。

物価高騰対応給付金4千円の申請書類発送

物価高騰対策としてひとり現金4千円が支給(世帯主の口座に世帯全員分をまとめて振り込み)されます。対象世帯宛に給付金の申請書類発送が始まりました。早い方で3月頃には振り込まれる段取りです。

A) 以前に荒川区からの給付金を本人口座で受給した方等は申請不要です。支給通知書(はがき)が送付されますので、通知書に記載された振込口座を確認してください。

B) 区が口座情報を把握していない方には3月下旬以降に申請書(黄色い封書)が送付されます。申請書に記載された方法(オンラインまたは郵送)で6月30日(火曜・必着)までに申請してください。郵送申請の場合、送付先は給付金業務の受託事業者の住所となります。

【問合せ】

荒川区物価高騰対応給付金コールセンター 電話番号:0120-925-030

受付時間:午前8時30分~午後5時15分(AI音声は24時間対応)

相談窓口:荒川区がん予防・健康づくりセンター(荒川区荒川2-11-1)4階



日時: **3月20日(金)** 18:30~20:00

会場: **北村あや子事務所**

荒川区西尾久2-4-8 1階

TEL&FAX:03-3894-6668 要予約

職場のトラブル、相続や終活のこと...一人で悩まずお気軽に相談を。弁護士と北村が伺います。

